

**大阪市立大学医学部附属病院**  
**平成29年度第2回監査委員会**  
**監 査 報 告 書**

平成30年2月22日

公立大学法人 大阪市立大学

理事長 荒川 哲男 殿

大阪市立大学医学部附属病院

病院長 平川 弘聖 殿

監査委員会

委員長 長部 研太郎

平成29年度第2回監査委員会において審議及び調査を行い、監査した結果を下記のとおりご報告いたします。

**日 時** 平成30年2月2日午後2時～4時

**場 所** 大阪市立大学医学部附属病院第1会議室及び院内

**出席者** (監査委員会) 委員長 長部研太郎

委 員 矢野 雅彦

辻 恵美子

大脇 和子

(病 院) 仲谷 達也 副院長兼医療安全管理部長

中村 博亮 副院長兼医療機器安全管理者

眞島由希子 看護部副部長

山口 悦子 医療安全管理部副部長  
中村 和徳 医療安全管理部保健主幹  
藤長久美子 医療安全管理部保健副主幹  
寺田 智彦 庶務課長代理  
松尾 光則 臨床工学部主査  
一之瀬光海 中央手術部師長

(事務局) 医学部・附属病院運営本部庶務課 餅田 恭秀  
松島 優生

## 監査結果

### 1 ヒアリング

(1) 第1回監査委員会で指摘した事項への対応について

① 内部通報窓口

平成30年1月15日から院内地下1階の郵便室内に「医療安全にかかる院内通報専用ポスト」を設置した。匿名での通報が可能であり、通報用の「医療安全にかかる通報書」は電子カルテや病院ホームページからダウンロードできるほか、郵便室にも備え付けられている。郵便室のドアは通常、閉じられているため、一人のときであれば、誰にも見られることなく通報することが可能である。

② インフォームドコンセント

平成30年1月17日から病院のがんサポートについての案内を記載した「がん治療を受けられる患者さま・ご家族へ」と題するパンフレットを外来の各診療窓口及び入院病棟に設置し、自由に持ち帰ることができるようにしている。

③ 延命治療に対する患者意思の尊重

診療科によって違いがあることから統一したルールを作成することにした。

ルール自体は出来上がっている。従来、臨床倫理に関する委員会がなかったが、次年度に臨床倫理委員会が設置予定であるため、そこでルールを承認する予定になっている。

④ リスクのある治療の基準づくり

中心静脈カテーテルの実施基準について他の施設の状況を調査した。その結果、基準を設けている施設は少なく、基準を設けている場合でも、申請をして承認するだけのケース、テストを行うケース、センターを設置し、センターしかなできないようにしているケースなど区々であった。どのやり方が適切か検討中である。

(2) 単回使用機器の不適切な使用について

平成29年10月17日付で病院が近畿厚生局長宛に提出した最終報告書に基づいて説明を聴取するとともに、問題となった機器の実物を確認した。

(3) 近畿厚生局及び大阪市保健所の立入検査について

平成29年9月19日に実施された近畿厚生局及び大阪市保健所の立入検査の結果について、説明を聴取した。

(4) 奈良県立医科大学附属病院のピアレビューについて

平成29年10月30日に実施された奈良県立医科大学附属病院のピアレビューの結果について、説明を聴取した。

この中で問題点として指摘されたのは、①医師のリスクマネージャー会議への参加率が低いこと、②医師からのインシデント・アクシデント報告率が低いことであった。

これに対する対応として、①については出席がない場合は代理出席を求め、開催時間になっても出席がない場合、電話で出席を催促するなどして、一定の効果を上げている。②については、現在医師の報告に占める割合は3%弱であるところ、5%は必要とされている。今回、インシデント・アクシデント報告の意義を周知すると共に合併症の報告のシステムを構築し、報告率の上昇に取

組んでいる。

## 2 院内視察

中央手術部内の機器検査室及び保管倉庫、外来の診察窓口並びに郵便室を視察した。

## 3 結 論

(1) 前回の監査委員会で指摘した事項については、適切に対処していると認められる。インフォームドコンセントに関しては、患者会でも不満は以前より少なくなつたという認識であり、親切に対応していただいていると考えている。

現在検討中の事項もあるが、引き続き検討し、改善を進めていただきたい。

(2) 単回使用機器の使用についても、その再発防止のため、適切に対処していると認められる。なお、単回使用なのか再使用可能なのかの基準が明確でないこと、患者に対するリスクの程度と経済的合理性（最終的に医療費を負担するのは国民であること）などについて、社会全体で検討すべき問題があると思われる。

(3) 医師からのインシデント・アクシデント報告についても、適切に対処していると認められる。今後さらに周知徹底を図り、報告率を上げていただきたい。

以上